

第1回 西宮市学校給食審議会 会議録

日 時	令和6年11月7日(木) 午後1時00分～午後3時10分	会 場	西宮市役所 JR西宮駅南庁舎 学校給食課5階会議室
出 席 委 員	◎上小城 伸幸 ○脇本 景子 竹内 ひとみ 南 幹子 下釜 麻衣子 (◎は会長、○は副会長) ※但し、会長・副会長は会議内で 互選により選出	事務局 職 員	藤井 和重 教育次長 柏木 弘至 教育委員会参与 神田 裕行 学校給食課長 佐々木 秀樹 学校給食課担当課長 辻 章宏 学校給食課係長 奥山 辰樹 学校給食課係長
欠 席 委 員	秋山 陽子 田中 由紀	事務局	青木 威 学校給食課係長
議 題	1. 開 会 2. 議題 3. その他連絡事項 4. 閉 会		
署名委員	上小城会長 上小城 伸幸	南委員 南 幹子	下釜委員 下釜 麻衣子

事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第1回、西宮市学校給食審議会を開会いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>まず、本日の会議の議事録につきまして、署名をいただく委員様を2名決めさせていただきます。</p> <p>本日の署名者は、南委員と下釜委員にお願いしたいと思います。</p> <p>お2人、よろしいでしょうか。</p>
委員	はい。
委員	はい。
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に、傍聴についてお伝えいたします。</p> <p>本日は、傍聴希望者はございません。</p> <p>それでは、議事を進めて参ります。</p> <p>本日は15時を終了予定としております。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>なお、本市では働き方改革・環境保全の観点から、ペーパーレス化を推進しております。会議等資料につきましても、原則ペーパーレスとしておるところでございますので、事務局職員はノートパソコンを使用いたします。ご理解のほどよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議題1 委員及び事務局職員の紹介について、事務局より紹介させていただきます。</p> <p>資料1の名簿順に紹介させていただきます。</p> <p>学識経験者として、近畿大学経営学部准教授 上小城 伸幸様です。</p> <p>事務局 委員</p> <p>よろしく願いします。</p> <p>事務局</p> <p>同じく学識経験者として、武庫川女子大学食物栄養科学部准教授 脇本 景子様です。</p> <p>委員</p> <p>脇本です。よろしく願いします。</p> <p>事務局</p> <p>学校長代表としまして、西宮市立平木中学校長 秋山 陽子様ですが、本日は公務のため欠席されております。</p> <p>同じく、学校長代表として、西宮市立広田小学校長 竹内 ひとみ様です。</p> <p>途中から入られる予定です。よろしく願いいたします。</p> <p>保護者代表としまして、西宮市PTA連合会より、田中 由紀様です。</p> <p>田中様につきましては、本日欠席されております。</p> <p>同じく保護者代表としまして、西宮市PTA連合会より、南 幹子様でございます。</p> <p>委員</p> <p>西宮市PTA連合会 南と申します。よろしく願いします。</p> <p>事務局</p> <p>最後に、栄養教諭として、西宮市立上甲子園小学校栄養教諭 下釜 麻衣子様です。</p> <p>委員</p> <p>下釜です。よろしく願いします。</p> <p>事務局</p> <p>以上の7名でございます。</p> <p>次に、お手元の事務局名簿順に自己紹介をさせていただきます。</p> <p>次長からお願いいたします。</p>

<p>事務局 事務局 事務局 事務局 事務局 事務局</p>	<p>大変お世話になります。教育次長の藤井です。よろしくお願いします。</p> <p>教育委員会参与の柏木です。よろしくお願いします。</p> <p>学校給食課長の神田です。よろしくお願いいたします。</p> <p>同じく学校給食課担当課長、収納の方を担当しております、佐々木と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>学校給食課調達チームの辻と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>学校給食課管理運営チームの奥山と申します。よろしくお願いします。</p> <p>なお本日、収納チームの青木が欠席しております。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、委員及び事務局職員の紹介とさせていただきます。</p> <p>さて本日、ここにおられるすべての委員様が、初めて参加していただいております。</p> <p>開催にあたりまして、簡単ではございますが、西宮市学校給食審議会について説明いたします。</p> <p>西宮市学校給食審議会は、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項及び西宮市附属機関条例別表を根拠規定として設置された附属機関です。</p> <p>附属機関とは、法律または条例の定めるところにより本市が設置する機関で、専門知識を要する事務、客観性・中立性を求められる事務、市民の意見を反映させる必要の高い事務などに関し、市長等の求めに応じて、市民や有識者が行政執行の前提として必要となる調査、審議、審査、調停等を行い、その意見を集約し、合議体として意思決定し、表明するという機関です。</p> <p>西宮市学校給食審議会が担当する事務とは、「学校給食の運営についての重要事項の調査及び審議」とされております。</p> <p>過去には、西宮市教育委員会からの学校給食基本指針の見直しについての諮問に対し、審議会から答申を行いました。</p> <p>答申の趣旨を踏まえ、平成 29 年に基本指針の改正が行われております。</p> <p>委員の定数は 8 名とされておりますが、現在は、先程ご紹介した 7 名で構成されております。</p> <p>本審議会は、学識経験者、保護者代表、関係行政機関職員の委員により構成されることとされており、本日お集まりいただいた皆様に委嘱させていただいたところです。</p> <p>本会議は年に 2 回の開催を定例会とし、原則として 11 月と 3 月に開催しております。</p> <p>ただし会長が必要と認めたときは、臨時会を開催することとしています。</p> <p>また、会議は公開とします。ただし、審議会委員の議決により非公開とすることができません。</p> <p>以上で簡単ではございますが、西宮市学校給食審議会の説明とさせていただきます。</p> <p>それでは、議題 2 の正副会長の選出に移らせていただきます。</p> <p>西宮市附属機関条例では、「附属機関に会長及び副会長を置き、会長及び副会長は、委員の互選により定めること」また「会議は、会長が招集し、その会議の議長となる。ただし、会長及び副会長を互選する会議は、当該附属機関の属する執行機関等が招集すること」とされております。</p>
--	--

<p>全委員 事務局</p>	<p>前会長及び前副会長が今年の3月に退任されましたので、本日は委員会事務局により会議を招集いたしました。</p> <p>これより、会長及び副会長を互選により選出していただき、以後は会長様に進行を交代させていただきます。</p> <p>では早速ではございますが、会長に立候補されるという方は、おられますでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>おられないでしょうか。</p>
<p>委員 事務局 全委員 事務局</p>	<p>もしよろしければ、上小城委員様、会長をお引き受けいただけますでしょうか。</p> <p>謹んでお引き受けいたします。</p> <p>ありがとうございます。他の委員の方も特に異論はないでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ありがとうございます。では、会長としまして上小城委員様が選出されました。</p> <p>続きまして、副会長の選出に移らせていただきます。</p> <p>副会長に立候補される方、おられますでしょうか。</p>
<p>全委員 事務局</p>	<p>(発言なし)</p> <p>おられないでしょうか。</p> <p>では、脇本委員様、よろしければ副会長をお願いできますでしょうか。</p>
<p>委員 事務局 全委員 事務局</p>	<p>はい、謹んでお受けいたします。</p> <p>ありがとうございます。他の委員様も特に差し支えないでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>では、副会長として、脇本委員様が選出されました。</p> <p>改めまして、会長に上小城委員、副会長に脇本委員が選出されましたのでご報告いたします。</p> <p>では、ここから議事の進行を上小城会長の方をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>近畿大学の上小城でございます。それでは会長ということで、議事を進めて参ります。</p> <p>議事次第に従いまして、課題(3)報告事項 令和5年度決算ですけれども、事務局から説明の方お願いいたします。</p> <p>はい。それでは、「令和5年度決算」についてご説明いたします。</p> <p>資料2をご覧ください。3ページに渡って記載しております。</p> <p>1ページ目の1番上の表をご覧ください。これは市の全体の一般会計歳出予算と教育委員会所管分の歳出予算をお示ししています。そして、それ以下の表は給食費としまして調理員の人件費と、あと予算事業で3つの事業の決算額を上げさせていただいております。</p> <p>説明につきましては、細かい説明は省略させていただきまして、大幅な増減があったところについて御説明申し上げたいと思います。</p> <p>まず、1ページ目の上から2つ目の表をご覧ください。調理員の人件費でございます。全体といたしまして、対4年度で約1,100万円の増となっております。正規職員は2名減など</p>

により約 1,420 万円減となっております。一方、会計年度任用職員については職員数の増及び報酬改定・期末手当の月数増により約 2,900 万円増となっております。

次に予算事業、給食管理運営事業でございます。3つ目の表をご覧ください。この事業は、調理員等への研修講師費用、給食食器などの各種消耗品費、学校給食衛生管理基準に基づく検便検査やねずみ及び衛生害虫を防除する業務に係る委託料、各種清掃委託費等、学校給食の運営管理全般に関する事業となります。

給食管理運営事業には、歳入の特定財源がございまして、給食室で不要になった揚げ油を廃油業者に買い取っていただいている「学校給食廃油売払収入」と、「学校給食費基金運用利子」の収入が合わせて約 355 万円ございます。「学校給食廃油売払収入」については、油の回収量が増加したことにより、約 17 万円増となっております。

次に歳出の説明にうつります。1番下の表をご覧ください。「07 報償費」の増減が大きくなっておりませんが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせていた講習会を再開したことにより講師謝金などが増加したものです。

次に、2ページ目をご覧ください。

「10 需用費」の<02 消耗品費>が対4年度で 227 万 9,256 円増となっております。主な理由といたしまして、給食用食器類の購入費が増加したことによるものです。給食用食器はプラスチックの耐用年数を考慮して、計画的に買い替えを行っていますが、物価高騰により食器単価が上昇しております。

続いて表の中の下から8つ目の行「12 委託料」についてですが、対4年度で約 2,500 万円の増となっております。これは、給食数を管理する徴収・調達システムのサーバー等の更新を行ったことと、令和5年度から学校給食課予算で給食室フード等清掃事業を開始したことによる増です。

また、表の下から5つ目の行「17 備品購入費」についてですが、対4年度で約 177 万円の増となっております。これは、学校給食室で使用する食器洗浄機等の備品に関しまして、耐用年数により年次的に交換を進めているため、その年度に買い替える備品の種類や数量によって増減があるためですが、昨今の材料費の高騰により、備品の単価も上昇していることも影響しています。

給食管理運営事業につきましては、以上でございます。

続きまして、単位事業の給食物資購入事業です。3ページ目の上から1つ目と2つ目の表をご覧ください。

この事業は保護者の皆様からいただきました給食費で給食食材を購入する事業でございます。特定財源である現年度の給食費負担金収入は、1つ目の表の一番上の行に記載していますとおり、全体で、18 億 4,948 万 2,821 円となっております。令和4年度は10月から給食費支援事業を実施し、給食費の保護者負担を実質0円としましたため、令和3年度と比べて大幅な減となりましたが、令和4年度をもって同事業を終了したため減少分が復元したことによる増です。

一方、歳出についてですが、次の表をご覧ください。歳出額の合計が合計 20 億 5,747 万 5,793 円となっており、2 億 799 万 2,972 円の赤字決算となっております。

この赤字決算につきましては、令和5年度中に回収した過年度給食費負担金収入 216 万 4,483 円と相殺した上で、残りの 2 億 582 万 8,489 円については、出納整理期間中に学校給食費基金の取り崩しと、新型コロナウイルス感染症地方創生交付金を活用して、補填しております。

学校給食費の収入状況については、後ほど詳しくご説明いたします。

歳出のうち、「10 需用費」の<05 食糧費>が対4年度で1億5,517万5,517円の増となっている理由につきましては、給食食材価が高騰したためです。食糧費の高騰につきましては、後程、議題その他の「消費者物価指数と学校給食基金・食材費の推移について」で詳しくご説明いたします。

また、「12 委託料」につきましては、給食食材の配送委託料が労務単価及び燃料光熱費の上昇により 539 万円の増となっております。

給食物資購入事業については、以上でございます。

続きまして、給食施設設備整備事業です。一番下の表をご覧ください。この事業は、主に老朽化した給食室の工事や備品の耐用年数に伴い買い替え等を行う事業です。

表の「12 委託料」につきましては、翌年度に実施する給食室の天井・空調整備工事や給水給湯管交換工事に係る設計委託の費用となります。

表の「14 工事請負費」と「17 備品購入費」の増減につきましては、年度により工事内容や買い替えを行う備品の種類と数量が異なるために、その年度によって増減がございます。しかし、備品購入費につきましては、物価高騰などの影響もあり、計画どおりに買い替えを行うことができていないという課題がございました。買い替えを先送りにすることで、備品の故障リスクは高くなり、学校給食の安定供給に支障をきたす要因となることから、予算要求を続けておりましたが、ようやく令和5年度に増額が認められました。増額された予算によって先送りにしていた備品更新を進めることができ、「17 備品購入費」が対4年度で3,221万495円の増となりました。

ただし、昨今の更なる材料費の高騰により、工事費や備品の単価も上昇しており、完全に計画通りに買い替えができていない状況ではございません。

給食施設設備整備事業につきましては、以上でございます。

ここで説明員が交代いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは資料の3をご覧ください。

お手元の「資料3」の一番うえ、「1. 学校給食費 収入状況」をご覧ください。表は、端数を切り捨てた記載となっております。表の一番下の「計」、「現年度分」の行をご覧ください。

令和5年度の学校給食費は、全体で、18億5693万円の調定額に対し、18億4948万1千円の収入額があり、収入未済額は、744万8千円、収納率は99.6%でした。

次に、令和4年度以前の滞納分です。

今、ご覧いただきました「現年度分」のすぐ下に記載しております、「滞納繰越分」の行をご覧ください。

令和5年度における滞納繰越額2,757万7千円に対し、216万3千円の収納となりました。

事務局

	<p>滞納繰越額、収入済額ともに昨年度より約 417 万円の減額となっておりますが、これは、令和 4 年度下半期に給食費を無償化したことにより、上半期分の滞納を令和 4 年度中に収納することができた結果、令和 4 年度以前からの長期滞納分が中心となって繰越額に反映されたことによるものです。</p> <p>これにより、平成 25 年から令和 4 年度分の令和 6 年度への滞納繰越額は、合計で 2,541 万 4 千円に減少しております。</p> <p>滞納整理につきましては、督促状の納付期限を過ぎた段階から、電話による啓発及び、納付指導に着手することで、滞納額増加の防止に努める他、児童手当の充当による支払について、電話や督促状、催告書への案内文の同封等より周知を行い、確実な未収金の回収に繋げるよう努めております。また、3 年度からは弁護士に学校給食費以外の債権を含めた滞納解消相談等業務の委託している他、4 年度からは市の納付案内コールセンターに参加し、現年度分給食費の口座引落不能者に対して納付の呼びかけを行うことで、新たな滞納発生の抑止を図っております。</p> <p>続きまして、基金の運用状況について説明いたします。</p> <p>西宮市学校給食費基金は、財団法人西宮市学校給食会が解散した際の残金を積み立てたもので、物資の価格高騰時等など、単年度の給食費に不足が出た場合に取り崩して使用してまいりました。現在では、主に歳入が不足する際の赤字補填に活用しています。</p> <p>令和 5 年度における西宮市学校給食費基金運用状況については、資料の「2. 学校給食費基金運用状況」のとおりとなっております。令和 5 年度末時点で基金残高は 1 億 6,499 万 2,475 円となりましたが、出納整理期間中に先ほどご説明いたしました令和 5 年度決算における赤字額 1,364 万 448 円と過年度給食費返還金分の 638 円を取り崩して、1 億 5,135 万 1,389 円となりました。</p> <p>以上で資料 3 の説明を終わります。</p>
<p>会長 副会長</p>	<p>それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。質問です。</p>
<p>事務局</p>	<p>給食を作るにあたっての上下水道の使用料、ガス代、電気代といったものは、歳出費の委託料に入りますか。</p> <p>私から、お答えさせていただきます。</p> <p>学校給食に係る上下水道費、光熱費につきましては、市の方が負担しているものになりますので、保護者様に負担を求めているものはございません。</p> <p>実際の支出額につきましては、学校全体の光熱水費等を管理している学校管理課という、別の部署が管理しておりますので、ただいま申し上げた決算額に数字としてあがってきているものではなく、また、学校全体で管理しているものになりますので、給食室の部分が厳密にどれだけだという数字を出すのが難しくなっておりますので、ここには計上しておりません。</p>
<p>副会長 事務局</p>	<p>わかりました。安心しました。保護者からいただいているお金の中から、そういうものは使われておらず、ほぼ 100%物資代に使用できるということですね。</p> <p>厳密に申し上げますと、物資を買う食材費と、その物資を学校へ運ぶ配送委託料のみ、保</p>

<p>副会長 会長 全委員 会長</p>	<p>護者様の方にご負担いただいているものでございます。 わかりました。ありがとうございました。 何か他にご意見等ございますでしょうか。 (発言なし) それでは続いて議題(4) その他ア「令和5年度食物アレルギーに係る誤食及び誤配件数について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>私の方から、令和5年度の学校給食における食物アレルギーに係る誤食及び誤配件数について説明させていただきます。資料4をご覧ください。 令和5年度に発生いたしました誤食および誤配事故につきましては、小学校で14件、中学校で4件の計18件となっております。 なお、令和4年度は小学校で3件、中学校で5件の計8件でした。 大幅な増加になりましたが、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行し、学校生活が大きく変化したことも原因の一つではないかと考えております。 全体18件の事故原因の内訳ですが、13件が保護者から提出されたアレルギー献立チェック表では食べられないとなっていたにもかかわらず、喫食前のチェック表の確認漏れにより誤配・誤食したもの、5件がチェックはしていたものの、チェック表の記載誤りにより誤配・誤食したもの、となっております。 全体18件のうち、5件において症状が発現しています。 誤配・誤食が起こった際は、直接学校へ訪問し、状況を詳しく聞き改善策を含めた指導を行っております。今後も誤食及び誤配防止に向けて、各種会議や研修等でのアレルギーマニュアルの運用の徹底を行ってまいります。 誤食及び誤配については以上です。</p>
<p>会長 全委員 会長</p>	<p>それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。 (発言なし) それでは、ないですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>続いて、議題(4) その他イ「令和5年度異物混入発生状況について」、事務局から説明をお願いします。 それでは、令和5年度の学校給食異物混入発生状況についてご説明いたします。資料5をご覧ください。 表1には食材に起因すると考えられる異物混入の件数を、表2には調理中などに混入したと考えられる事案の件数をお示ししています。 食材に起因すると考えられるものにつきましてはパンへの混入が8件、ご飯への混入が5件、肉・加工食品・デザートへの混入が18件となっております。 次に調理中などに混入したと考えられるものについては、虫の混入が8件、ビニール片の混入が18件、髪の毛の混入が5件、金属片の混入が2件、たわしの毛の混入が3件、その他が6件となっております。虫が混入した原因としましては、野菜に付着している虫を取り除けなかったことが考えられます。調理室では通常3回水槽を替えて野菜を洗浄し、虫が多い場合は4回目の洗浄を行いますが、それでも除去しきれなかった虫があり混入したこ</p>

	<p>となどによるものです。ビニール片の混入については、食材を開封する際、2度切りすることで誤ってビニールの切れ端が混入したことなどによるものです。また髪の毛の混入については、調理員の髪の毛が混入したことなどが原因として挙げられます。</p> <p>次に異物混入があった場合の対応につきましては、担任から管理職、栄養教諭、給食室へ報告がなされ、当日中に当課に一報が入ることとなっています。報告を受けた際は、まず健康被害の有無と児童生徒の対応状況を確認しまして、調理中と考えられるものは調理員や栄養教諭などに対して徹底調査を指示します。また当課の栄養士が電話や学校を訪問するなどして状況を聞き取りながら、異物混入防止対策マニュアルに沿って指導しています。食材起因と考えられる場合は、学校より異物を当課へ送っていただき当課から食材業者に異物の特定や原因調査を指示しています。後日、食材業者から調査の結果及び改善策などを記載した報告を受けまして、再発することのないよう指導を行っています。</p> <p>児童生徒と保護者への対応につきましては、まず学校が児童生徒に謝罪と原因の説明をし、状況によりましては電話や家庭訪問により保護者へ謝罪、原因などの説明を行っています。今後につきましても、異物混入防止対策マニュアルの遵守、業者への指導、調理員などへの研修による啓発を徹底しまして、安全安心な給食の実施に努めてまいります。</p> <p>異物混入につきましては以上です。</p>
会長	それでは、ただいまの説明についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。
副会長	質問させていただきます。表2の方に、調理中に混入したもののの中に金属片が2件とありますが、これはどういったものでしょうか。
事務局	回答させていただきます。金属片の2件のうち、1件がホッチキスの芯のようなものが見つかったという事案、もう1件が給食室で使用している荷籠の一部が見つかったという事案でございます。
副会長	その他の中には、そういった金属のようなものはなかったでしょうか。その他の中身は何ですか。
事務局	その他の中身でいきますと、前日に使用した春雨の一部がざるに付着していたことによる混入事案が1件と、フードのペンキ剥がれが1件、あとは食材を包んでいた、当日ニラだったんですけれども、ニラを包んでいた新聞紙片が見つかったという件が1件ございました。
副会長	あと、アルミホイルが2件と、おそらく野菜の洗浄不足が原因であった石とか砂が含まれていた事案が1件ございまして、計6件となっております。
会長	ありがとうございました。
委員	何か他にご質問等ございますでしょうか。
	<p>私たちも現場で充分気を付けて対応しておりますが、発生状況を現場に知らせていただくと、気を付けないといけないことがよく分かるので、是非知らせてほしいと思います。</p> <p>先程のアレルギーの誤食・誤配に関しても、昨年度くらいから担当者会等で事故の状況を教えていただいております。校内の研修で教員に共有しましたところ、やはり、同じシステムを使って同じような業務をしている中で、市内でそういうことが起こるんだなということを経験された方が分かって、自分も気を付けないといけないと真剣に聞いてもらえました。や</p>

事務局	<p>はり情報の共有が大事だと思いますので、是非お願いしたいと思います。</p> <p>委員からご指摘いただいた件ですが、令和5年度につきましては、夏場に聴講研修というのを実施しておりまして、その聴講研修には調理員の方、栄養教諭の方、皆さんご出席をいただくという、年1回、全員集まるという会がございます。</p> <p>その時に令和4年度の異物購入について、詳しく説明をさせていただいた機会がございまして、例えば今申し上げた件数や、それに伴う原因がどのようなことがあったのか、再発防止をするためにどういう措置が必要なのか、この辺りは説明させていただきました。</p> <p>ただ、ご指摘いただいた通り、これを単発で終わらすのではなく、毎回必要に応じて、しっかり情報共有することによって、また再発防止に努めていただけるものになるかと思っておりますので、今いただいたご意見の方、教育委員会でも検討させていただいて、情報共有できるように努めてまいりますので、よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>他に何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>それでは、ないようですので、続いて議案（4）その他ウ「令和5年度学校給食事業場における公務災害事故発生状況について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>学校給食事業場における公務災害事故発生状況につきまして、私の方から説明させていただきます。資料6を御覧ください。</p> <p>令和5年度に発生した公務災害事故発生状況についてお示ししております。合計発生件数は14件となっております。令和4年度が17件、令和3年度が15件であったため微減の状況です。事故の内容別に見ますと、いずれの年度も切創、つまり切り傷が最も多くなっております。</p> <p>令和5年度に発生した主な事故の状況を記載しております。たまねぎの芯とり作業やスライサーに関わる切創事故が多く見られました。切創事故の件数を減らすことが、公務災害を減らす大きな要因となりますので、保護手袋を活用するなど対策を進めております。</p> <p>公務災害事故につきましては、月に1回開催する学校給食事業場安全衛生委員会において、事故状況の検討を行っております。この安全衛生委員会につきましては、総括安全衛生管理者の教育委員会参与、安全管理者の学校給食課長、衛生管理者の学校給食課職員、産業医、委員として学校管理課長、チーフ調理員2名、会計年度任用職員の調理員2名の計9名で組織しております。なお、学校給食課職員も事務局として参加し、委員会で出た意見の調査や、原因と考えられる施設の不備等があれば対応を行っております。</p> <p>また、安全衛生委員会では、公務災害事故状況の検討に加えて、労安ニュース「安全と衛生」の発行や、年に2校、給食室を視察しております。また、啓発スローガン、ヒヤリハット報告の募集、等様々な事故防止のための活動を行っております。</p> <p>令和3年度から公務災害の再発を防ぐため、リスクアセスメントという手法を導入し、公務災害が発生した調理場のチーフ調理員に対応策を記入していただき、安全衛生委員会内で協議を行っております。</p> <p>今後も事故防止に向けて、啓発活動を行ってまいります。学校給食事業場における公務災害事故発生状況については以上です。</p>
会長	<p>はい。それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。</p>

<p>全委員 会長</p>	<p>(発言なし)</p> <p>それでは、ないようですので、続いて、議題（４）その他エ「西宮市学校給食基本方針について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続きまして、私の方から、西宮市学校給食基本方針について説明させていただきます。資料7をご覧ください。</p> <p>教教育委員会は、平成26年5月29日に西宮市学校給食審議会へ学校給食基本方針の見直しについて諮問を行いました。</p> <p>平成27年7月23日に行った審議会からの答申を受け、教育委員会は平成29年3月に「西宮市学校給食基本方針」の改正を行いました。</p> <p>改正から7年が経過しましたが、この間、社会経済情勢の変化に伴い、西宮市の学校給食を取り巻く状況も大きく変化してきております。今後、教育委員会が審議会へ学校給食基本方針の見直しについて諮問を行うことも考えられます。</p> <p>そこで、本日は、改めて基本方針をご確認いただくとともに、簡単ではありますが、説明や課題についてお伝えできればと思います。</p> <p>では、本文にそって見ていきます。2ページの「I 給食内容の充実と食に関する教育」「1 給食内容」についてです。</p> <p>本市では、平成21年度から地産地消に取り組んでいます。西宮市食育・食の安全推進計画に基づき、西宮産の農作物を中心に進めていくとともに、兵庫県産の農作物についても安定的に購入できる仕組みづくりを進めてまいりました。</p> <p>なお、「西宮市食育・食の安全安心推進計画」は計画期間が終了し、新たに令和6年3月より「第3次西宮市健康増進・食育推進計画」が策定されています。引き続き本計画に基づきながら地産地消に取り組んでまいります。</p> <p>米飯給食の実施回数については、週3回以上を目指し、日本型食生活の推進を図ることとしており、週3回、計画的に米飯給食を実施しています。</p> <p>「2 統一献立・一括購入」についてです。</p> <p>本市では、ブロック別に統一の献立を作成しています。</p> <p>また、市で食材を一括購入しています。これにより、生産者の把握が容易になるほか、食材に起因する全市的な食中毒への防止策としても効果があると考えております。</p> <p>また、安全で良質な食材を調達するため、西宮市学校給食物資評価委員会を設置し、青果類以外の物資は、食材のサンプルにより、見積額のほか原材料等の安全面、食味、形状等を確認、意見を聞いたうえで選定しております。</p> <p>なお、同委員会は、学校長代表、栄養教諭・学校栄養職員代表、保護者代表で組織され、年に5回、委員会を開催しています。</p> <p>「3 選択給食の充実」についてです。</p> <p>選択給食として、本市の小学校では、あらかじめ食べたい食品を選ぶ「リザーブ給食」と、当日にそれぞれ半数ずつ配膳されるおかずやデザートから1品を選ぶ「セレクト給食」を実施してまいりました。</p> <p>選択給食は、子供が自身の健康にとって望ましい食品を楽しみながら選ぶことで、食への</p>

興味・関心を高めさせ、自己管理能力を育成するなど食育を推進する上で重要な役割があります。

しかしながら、セレクト給食につきまして、アレルギー対応が複雑化することで、教職員等の負担が増加するほか、事故発生の危険性が高まる課題があり、コロナ禍以降実施を見合わせています。

今後は、セレクト給食に期待されている食育効果と同等の取り組みなどを研究し、食育の推進を図っていくことも検討しています。これにつきましては、今後の学校給食審議会においても諮っていききたいと考えています。

「4 給食残量への取り組み」についてです。

給食残量は、教員による給食指導や、児童会・生徒会活動などにより、ほぼゼロに近い結果が出ています。

ただし、本市で計量しているのは、「おかず・牛乳」であり主食は計量していません。

おかずの残量は一定の結果が出ていますが、一方で未計量のご飯などの残量が多いという声もあります。

引き続き、給食指導等により、児童生徒の食への感謝の気持ちを育むとともに、献立表や食育フェアを通して家庭へも食の大切さ等について啓発してまいります。

「5 食物アレルギーへの対応」についてです。

本市では、給食室で給食からアレルゲンを除去する「除去食対応」と教室で担任がアレルゲンを除去する、つまり配膳しないようにする「除去対応」を基本としています。

除去食対応は、安全性が最優先されることを前提にリスクマネジメントの観点からもシンプルな対応が重要であり、その範囲は、うずら卵を含む卵の調理最終段階の除去及びマヨネーズ除去とし、また、全校統一としています。

本市の学校給食室の構造及び設備面の課題から除去食の種類を増やすことは、食物アレルギー事故が増えるリスクがあります。そのため、本市では、「食物アレルギーの原因となる食材を使用する献立回数を減らすこと」に重点をおく対応を推進しています。

一方で、除去食対応は、食物アレルギー対応を推進する有効な方法のひとつであることから、今後も、あらゆる方法の可能性を排除することなく、それぞれの特性を比較した上で、最も安全で効果的な食物アレルギー対応を検討していききたいと考えています。

なお、今年度、新たな献立としてバターを使用しない「米粉カレー」を導入し、6月に実施いたしました。調理面に課題はあるものの、味は通常のカレーと同じようにおいしかったと一定の評価をいただきました。12月に2回目の実施を予定しています。

「6 栄養教諭等の配置」についてです。

給食指導、食育の推進、食物アレルギー対応等に栄養教諭等が重要な役割をはたしています。より一層、児童生徒の健康と安全を守るためにも、栄養教諭等の配置拡大について、引き続き国・県へ強く要望してまいります。

一方で、市費による栄養教諭の配置については、近年の本市の厳しい財政状況において予算を確保することは困難であります。この記述につきましても、今後の学校給食審議会において諮っていききたいと考えています。

「7 食に関する指導」についてです。

児童生徒の食生活の実態を把握するとともに、研究授業などにより教員の資質向上を図り、今後も適切な食育指導を継続してまいります。

昨今、栄養教諭等の配置校と未配置校の間で、食育に関する取り組みに格差が生じているという課題があります。

栄養教諭等が作成する食育教材や情報の共有化などを通じて、食育格差の是正に取り組んでいます。

次に、4ページの「II 安全・衛生管理、食育環境」 「1 調理作業における安全・衛生管理」についてです。

給食室の床を水で濡らさない構造のドライシステムを導入していない給食室については、給食室の床を水で濡らさない等のドライ運用を始めとする衛生管理の徹底を図っています。

調理過程での異物混入については、異物混入防止対策マニュアルを遵守するとともに、研修等を通じて防止の徹底を図っています。また、食材製造業者による異物混入については、改善策等の提出を求めるとともに、事業所の査察、改善策の履行状況確認を行うことがあります。

「2 施設設備の整備」についてです。

給食室改築時には衛生管理面でより優れているドライシステムを導入する方針です。

なお、現在、62校中9校でドライシステムを導入しています。

給食室の衛生管理を強化するため、老朽化した施設設備の整備を計画的に行っています。

しかしながら、西宮市の財政状況が厳しい中、計画どおりの設備の整備が難しくなっているのが現状です。

また、空調設置につきましては、調理員の労働環境を改善するために必要な措置であり、未設置の給食室があることは重要な課題であると認識しています。

財政状況のほか、工期が長期休業期間に限られていることから業者の確保が困難であることや、完了検査等を実施する技術職員の業務がひっ迫していることもあり、現行の年4校ずつの設置計画を維持することが精いっぱいという状況でございます。なお、令和6年11月時点で、36校に設置済です。

引き続き、安全・安心の給食を実施するため、給食室の設備整備に努めてまいります。

「3 ランチルームの整備・有効活用」についてです。

ランチルームについては、異学年交流や地域との交流給食等の活用が期待できることから、校舎の増改築時に整備を進めることとしています。

次に、5ページの「III 効率的な運営」 「1 調理業務体制の見直し」についてです。

調理業務体制については、今後も持続可能な体制として実施していくために、民間との経費比較、コスト意識を持ち、チーフ調理員を含め、非正規調理員の活用などにより直営体制を継続しています。

「2 給食費の受益者負担と滞納整理」についてです。

現在、市では受益者負担の観点から、食材費及び配送費について、給食費として保護者様

	<p>から徴収させていただいています。</p> <p>昨今の価格高騰の影響を受け、現行の給食費では充実した献立の作成が難しくなってきたという状況があります。</p> <p>給食費の滞納整理については、給食費負担の公平性の観点からも、事情を見極めた上で、法的措置を視野に入れ滞納整理に努めています。また、給食費が私債権であることから、弁護士を活用した滞納整理も進めています。</p> <p>「3 米飯用食器洗浄と米飯の自校炊飯について」についてです。</p> <p>米飯食器洗浄業務については、備品の増設や給食室内のレイアウト変更に多額の経費が必要であり、現在も委託を継続している状況です。</p> <p>各給食室の構造や設備面では、再度調査による実施可能な学校の洗い出し、また、実施可能な学校については、新たに必要な備品購入費や人件費を算出し、全体の費用対効果を検証し、自校洗浄に優位性があるか検討することを今後の取り組みとして考えています。検証結果が出ましたら、今後の学校給食審議会においても諮っていきたいと考えています。</p> <p>また、米飯の自校炊飯については、引き続き委託での炊飯を実施しているところですが、一方で自校炊飯を導入すると、現在兵庫県スポーツ協会に委託している米飯に係る費用の内、炊飯加工賃や配送委託料を削減できるというメリットもあります。</p> <p>そのため、現在給食室の構造及びスペースから自校炊飯の導入可能な給食室の洗い出しを行う調査を実施しており、費用対効果を検証し、現在の方針について再検討を行うことを考えています。これにつきましても、検証結果が出ましたら、今後の学校給食審議会においても報告していきたいと考えています。</p> <p>西宮市学校給食基本方針については以上でございます。</p>
会長	<p>それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>私のほうから2件、よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>4ページのⅡの安全・衛生管理、食育環境で、ランチルームの整備・有効活用ですが、現在、どれぐらいの割合で、学校にランチルームが設けられているのでしょうか。</p> <p>詳しい数字は今持ち合わせていないのですが、おそらく設置するのは小学校のみでございます。61校のうちの小学校が40校になりますので、おそらくその半数以下、10ぐらいの学校にしか設置がないという状況でございます。</p>
会長	<p>質問の意図は、私の息子が通っている小学校が改築中ですが、順次そういうものを作っているというのは聞いたことがなく、他の小学校にあるということを初めて知ったところです。その趣旨は分かりますし、それがどこまで利用されているのかなと気になったところです。</p> <p>大学だと、そういうところがあると活用されるのですが、小学校でどこまで活用状況があるのかなというのが気になりました。</p>
事務局	<p>コロナ禍以前につきましては、今ここにあるような形で、学校の教育活動の中で様々な利用はされていたかなと思うのですが、コロナによって感染症拡大防止や衛生上の問題など、そういった課題が次々に見つかっておりますので、現状としてコロナ禍前と同じような活動というのはできていない学校様が、多いのかなと思います。</p>

	<p>また、今後の学校教育活動の中で、学校様の判断で、様々な活用を再開いただきたいという思いはあるのですが、ここはやはり子供たちの感染症や衛生上の不安などといったものもございまして、子供たちの様子を見ながら、学校様の判断で、徐々に判断いただければと思っております。</p>
委員	<p>小学校にはランチルームがあり、コロナ禍では向かい合わせの距離はクリアできていたものの、消毒などの問題で使用できませんでしたが、今年から使い始めております。1学期はバタバタしてしまいますので、2学期から使用し始め、クラスごとにランチルームの使い方を覚えて、3学期は低学年と高学年のペア学年で使いたいと思っています。</p> <p>コロナ以前は、1学期は1学級ずつ、それが終わったらペア学級、その次は学年同士で活用していました。調査しているわけではないのですが、栄養教諭の間の話では、昨年の後半から使い始めていたようですので、今年は活用している学校が多いのではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。長男のときはランチルームのことを聞いたことがなかったのですが、次男は学校が改築中なので、ランチルームができるのかなと気になりました。</p> <p>2点目です。</p> <p>5ページの給食費の受益者負担と滞納整理の(1)ですが、先程、決算の歳出のところ、脇本先生がおっしゃっていたガス代や電気代等について保護者に負担はないということであつたんですけど、決算資料にあるガス代と電気代はどういうものでしょうか。受益者負担の観点から、その一部を給食費に含めるということなので、その費用が歳出の需用費に計上されているということでしょうか。</p>
事務局	<p>私から、ご回答させていただきます。</p> <p>まず決算資料にあります、歳出における需用費の電気使用料及びガス使用料につきましては、この給食課の事務室にかかる電気代とガスの料金でございます。</p> <p>この庁舎は、本庁と離れているものでして、ここだけ独立の予算を取って執行しておりますので、これは給食室ではなく、学校給食課執務室における電気代とガス料金になります。</p> <p>もう一方、先程ご説明いたしました基本方針に規定しているものにつきましては、市で負担している光熱水費とは、いわゆる給食室にかかる光熱水費でございます。</p> <p>この市で負担している光熱水費について、受益者負担、今は保護者負担を求めているところを保護者に負担を求めるのも1つの方法として考えて、その分、給食費としては、収入増になりますので、その増になった部分で、例えば献立の充実を図るところも考えてはどうですか、というところでございます。</p> <p>ただ、今のところ、この物価高の中でなかなか保護者様の経済的負担を考えると、これ以上の負担を強いるのは難しいといったところで、今実現に至らず、基本方針に残っているところでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>他に何か質問、ご意見等がありますでしょうか。</p>
副会長	<p>食物アレルギーの対応ですが、卵アレルギーについてはありますが、それ以外に、例えば牛乳アレルギーの子は牛乳を止めるとか、小麦アレルギーの子はパンを止めるとかはされ</p>

事務局	<p>ていますか。</p> <p>牛乳についてはヨーグルトドリンクとともに止めております。パンについては止めておりませんので、そのまま徴収させていただいております。</p>
副会長	<p>そうなんですね。それから、自校炊飯はまだ1校もされていないですか。</p>
事務局	<p>はい。その通りでございます。まだ1校もできていないところがございます。</p>
副会長	<p>わかりました。いろいろと内容が古くなっていて、2017年に改正されていますが、もうそろそろ改正時かなと思います。お手伝いしますので、綺麗なものをつくり直した方がいいと思います。</p>
事務局	<p>実施していないことがたくさん載っています。例えば、栄養教諭の配置が進まない場合は市費で配置に取り組んでいくとありますが、昨今の財政難では難しいということですし、また、セレクト給食も今はされていないのでしたら削除しなければいけないと思います。また他にも、例えば、市として学校給食の普及に関する何かイベントみたいなものはされていませんか。</p>
事務局	<p>本市では年に1回、学校給食・食育フェアというのを実施しております、この10月末の土曜日に、ちょうど実施したところではあるのですが、栄養教諭の部会で企画させていただいて、例えば学校給食の普及であったり、そういった趣旨の展示などであったり、年に1回機会を設けさせていただいております。</p>
副会長	<p>そういうものも、この食に関する指導とか普及啓発活動というふうにして、その中に含めた方がいいだろうと思いますし、また、栄養教諭の活動がもう少し浮き彫りになるような基本方針にしたらいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>委員のご指摘の通り、この基本方針と現状で齟齬がある部分というのが多々ございまして、これについてやはり基本方針の見直し時期に差しかかっているなという認識でございます。</p>
委員	<p>今申し上げていただいた通り、その齟齬がある部分というのをまず洗い出しをさせていただいて、しっかり検証しこの審議会でもた諮らせていただいて、基本方針を改定していくといったところを、今後進めていきたいと考えておまして、まず本日第1弾としてこの中身を、齟齬がある部分も含めて、委員様に知っていただきたいということで、議案として挙げさせていただいたところがございます。</p>
委員	<p>今後見直しをされるということで、食物アレルギーのところ、市議会議員の方が活動報告に、西宮市の除去食の対応は非常に限定的だと残念な書かれ方をしていました。</p> <p>今年の夏に聴講研修で講師の先生もそのようにおっしゃっていて、でも、献立を見たら分かりましたとおっしゃっていただきました。確かに除去食は卵しかしていないということで、そう見ると残念ですが、西宮市では、除去食は確かに限定的ですが、除去食をしなくていいように、例えば使わなくていいエビは使わないようにして、みんなが食べられるように工夫していますので、そういったところも入れていただいた方が、これから入学される1年生の保護者の方には安心してもらえるのかなと思います。</p>
副会長	<p>もう1件、給食部会とか栄養士の会との連携みたいなものも中に入れて欲しいと思います。先程、アレルギーの件が議題の中に出てきましたが、そのアレルギーの対策として、年に</p>

	<p>1回、夏休みに調理従事者を集めての研修会をするというお話があり、すごくいいことだと思ったのですが、もう一度この事故の内容を見直してみると、半分以上が子供または担任のところ、つまり教室で起こっている事故なんですよ。</p> <p>調理従事者は、研修をすごく受けていて、かなりその意識が高まっているけれども、日常的に子供とか先生への啓発活動がまだ少し不十分なのではないか、ということでしたら、今度はやはり給食担当者会などでこの情報を共有して、注意を促すような必要性が出てくるのではないかと思います。</p> <p>ですので、この給食の基本方針の中には、そういった部局、組織とどのように連携をして、取り組んでいくのかというものも含めて作り直したらいいのではないかと考えます。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>今後その見直しの中で、今いただいたご意見を踏まえて、検討させていただきます。</p>
会長 全委員	<p>他に何かございますでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p>
会長	<p>はい。それでは、続いて、議題(4)その他オ「消費者物価指数と学校給食基金・食材費の推移について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>では私から、消費者物価指数と学校給食金及び給食費の推移についてご説明させていただきます。</p> <p>昨今の物価高騰に伴い、連日ニュースなどで食品も含めて様々な商品の値上げが報道されており、また委員の皆さまにおかれましても、実際にスーパーなどに行っても高いなと実感されているかと思います。</p> <p>学校給食の食材につきましても、物価高騰の影響を受け、食糧費が増加しております。</p> <p>本日は、これまでの物価高騰の推移をみながら、学校給食の食糧費や学校給食費基金の変化と、その現状についてご説明させていただきたいと思います。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>この資料は各年度における、消費者物価指数と食糧費と学校給食費基金を示しております。まず、折れ線で示しておりますのは「消費者物価指数」でございます。</p> <p>消費者物価指数とは、国の総務省統計局が全国の世帯が購入する各種の財・サービスの価格の平均的な変動を測定して示しているものです。すなわち、ある時点の世帯の消費構造を基準に、これと同等のものを購入した場合に必要な費用がどのように変動したかを指数値で表しています。消費者物価指数は5年度ごとに基準年を改定されておりますが、この資料では推移が把握しやすくするために、全て2020年(令和2年)を基準年として表記しております。</p> <p>本資料におきましては、消費者物価指数の内、食料全体の指数値を、各年度の平均値として示しております。</p> <p>グラフの推移をご覧いただくと、令和3年度までは緩やかに物価水準が上昇してはいたが、令和4年度から令和6年度にかけて急上昇していることが確認いただけると思います。この物価上昇幅は、オイルショックの影響以来、約48年ぶりであると言われており、歴史的な物価高騰であることがお分かりいただけると思います。</p>

令和6年度以降の消費者物価指数の上昇幅は鈍化傾向にはありますが、現在もなお物価水準の上昇は緩やかに続いており、令和6年9月の時点で119.0%となっております。

次に2つ並んでいる棒グラフの内、左側の長い方の棒グラフについてですが、これは、支出した「食糧費」を示しております。令和5年度をご覧くださいと、約19億5,700万円の支出がございました。1日約4万食弱の本市の学校給食における食糧費は、年間でこれだけのお金が必要となります。

なお、令和元年度、2年度については食糧費が下がっておりますが、これは新型コロナウイルス感染症による一斉臨時休業等により食数が減少したことが原因となっております。しかし全体的な傾向といたしましては、年々、児童生徒数は減少しているにもかかわらず、先ほどの折れ線の「消費者物価指数」の上昇に伴い、食糧費が増加していることがお分かりいただけると思います。

最後に棒グラフの右側ですが、これは「各年度末時点の給食費基金の残額」を示しております。

給食費基金については、本来台風や天候不良等による一時的な歳出額の増加を補填するものでありますが、現在は保護者様等からいただいた給食費だけでは不足する給食費の収支赤字を補填するために活用しています。

令和3年度から令和5年度までをご覧ください。この間、消費者物価指数が上昇しているにもかかわらず、給食費基金は少額しか減少しておりません。これは、この間の給食費の収支が均衡していたわけではなく、実は大幅な収支赤字が生じておりました。では、なぜ給食費基金が大幅に減少していないかと申しますと、国から補助された交付金を充当していたためです。そのため、表向きには収支赤字が生じていないように見えますが、急激な物価高騰の局面において、保護者様からいただく給食費では収支均衡を保つことができず、毎年度のように収支赤字は生じておりました。そのような状況から、令和5年度に給食費を改定いたしました。

しかしながら、令和5年度以降も物価高騰は止まらず、またこれまで赤字を補填してきた国の交付金は、市の政策的判断により別の施策に活用することになったため、給食費には補填されなくなり、令和6年度末には大幅な基金の減少が見込まれる状況となっております。

また、現在の物価水準が高止まりしつづける内は、今後も基金の大幅な減少が見込まれ、枯渇することが考えられます。

ここまでの現状についてのご説明でございます。

続きまして、令和5年度に給食費の改定を行ったにもかかわらず、収支赤字が生じている要因について、ご説明いたします。

直近の給食費改定は、平成27年度と令和5年度に実施いたしました。グラフの年度の下に「改定」と記載しているのは、当該年度の4月に給食費を改定したことを意味しております。

給食費を改定する場合は、通常、前年度の秋ごろに改定額を検討いたします。そのため、平成27年度改定においては、前年の平成26年の11月頃の物価水準を、令和5年度改定に

	<p> おいては、令和4年11月頃の物価水準から改定額を決定しております。 それでは、令和5年度改定についてご説明いたします。 令和5年度改定においては、本来であれば前回に改定した平成27年度改定の物価水準、つまり平成26年11月の消費者物価指数から、令和4年11月までの消費者物価指数の上昇分を改定することが妥当ではあるのですが、急激な物価高騰の影響による保護者負担の軽減にも配慮する必要があることから、令和元年度のコロナ禍前の水準である97.9%まで戻すように改定を行ったため、令和5年度の改定率は小学校で10.0%、中学校で9.43%となりました。そのため、前回改定から令和元年度の上昇率6.2%は、令和5年度改定において含まれておりません。 加えまして、令和5年度以降も物価高騰は続き、令和6年9月時点では119.0%となっております。これは前回改定の物価水準である令和4年11月時点からさらに11.2%の上昇となっております。この上昇率は、令和5年度の改定率とほぼ同じ率でございます。 このように、令和5年度改定において平成27年度改定時の物価水準まで戻せなかったことと、更なる物価高騰により令和5年度物価水準から乖離していることが、収支赤字の要因となっていると言えます。 これらのことから、現在学校給食に関する物資購入費の確保が厳しい状況となっております。 学校給食課として、献立案の作成を行う学校栄養教諭に大変なご無理を強いており、収支赤字の縮小を図るために、比較的高額な食材における使用回数を減らす等の献立価格の軽減措置を実施しております。 今後も高い物価水準が続くことが考えられることから、献立価格の軽減措置は継続してまいります。また基金の残額を考慮し、保護者の経済的負担にも配慮しながら物価水準に見合った適正な給食費の額についても検討してまいりたいと考えています。 この現状につきまして、保護者様、また学校様、献立を作る栄養教諭の立場からご意見をいただければと思います。 私からの説明は以上でございます。 それでは、ただいまの内容につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。 では、保護者の意見としまして。 本当に物価高騰ということで、給食費の改定というところも、もう待ったなしなのかなあというのが保護者の意見ではあります。世の中の保護者もやはり、高騰に経済的に打たれているところなんですけど、その中でも、例えば無償化の声もあると思いますが、そこは子供たちに無理をさせず、市の皆様にも無理をさせずというところで、安易な無償化という意見はこちらにはありません。 やむなしなところはあるんですが、どれくらい上がるのか、もし検討があれば教えていただけたら。 非常に難しいところです。 ただ、少なくとも前回改定以上にこの物価水準が上がっていますので、やはり前回同等ぐらいのところをベースに考えていく必要があると思います。 </p>
会長 委員	
事務局	

	<p>ただ、今言われました通り、我々としても、栄養教諭の皆様はかなり献立の価格の削減を していただきまして、通常 10%物価水準が上がってそんな給食を作ると、年間歳出 20 億 かかっているので、約 2 億円の赤字が出て仕方がないところを約半分以下に抑えていた だいでいる現状がございます。</p> <p>ただ、そういったところも、苦しい中で作っていただいている部分もございますので、や はり前回同様ぐらいのところでは考えていかなければならないところあるのですが、一方 では保護者様の負担も考慮に入れなければいけませんので、この率につきましては慎重に 考えなければいけないと思っております。</p>
委員	<p>ぜひ慎重に考えていただいて、結果に関しては、今この数字を見て、やむなしの部分もあ ると思っておりますので、引き続きご検討いただけると助かります。ありがとうございます。</p>
委員	<p>給食費もなんですけれども、実は物価の高騰ということで教材費も全部値上がっているん ですね。</p> <p>保護者に負担していただく副教材費とかそういうものも、できるだけ安いものであるとか、 なるべく自前のものでできそうなものは自分たちで用意するとかいう工夫はしているんで すけれども、例えば、遠足に行きますとなくなって交通費も上がっていたり、学年費の徴収自 体も値上がっているんですね。</p> <p>そこの理由は物価の上昇によりということ、手紙をつけたりしていて、保護者の方も仕 方がないよねという感じで飲んでくださっているんですけれども、すべてが値上がってい くと、私たちもそうですけれども、給料は何も上がっていかないの、本当に負担だけが 上がって行って、支払いがやっぱり難しくなるおうちも増えていくだろうなど。</p> <p>就学奨励金を受けられないギリギリのおうちとか事情のあるおうちもありますので、やは りいきなり上がると、厳しいなあと思います。</p> <p>でもこれを見ると、上げないと給食なくなりますよね。</p>
委員	<p>子供たちが一番しんどい思いをするのはちょっと違うなと思うんです。</p>
事務局	<p>かといって、この令和の米騒動、もう本当に米の価格が上がっていくのは実感しているの で、どの辺りでうまくソフトランディングしていくのかと。</p> <p>今、お米の話が出たのでちょっと補足させていただきますと、米の価格が、来年度、近年 見ないぐらい値上がりするという情報が入ってきておりまして、なかなか追い打ちをかけ るような状況ではございます。</p> <p>また、お米は主食になりますので、基幹的な食材となり、週にコンスタントに出てくるも のなので、ここが上がってくるとおらずにかけられるお金が圧迫されていくというのがありま すので、このあたりも慎重に考えなければいけないと思っております。</p>
委員	<p>栄養教諭の立場からということで、価格が上がっているというのも困っておりますが、一 方で栄養価の方は下がっているというところが困っています。食品成分表が定期的に改訂 されますが、新しい成分表に変わって数値を入れ替えていった場合、同じ組み合わせで食 べても、新しい成分表では 10%近く下がっていたりすることがあります。チーズをつけた くてもお金がないということで、そういうところにも困っています。お金をかけずに栄養 価を充足するためにいろんな工夫をしています。価格の高い食品はできるだけ使わないよ</p>

うにして、例えば、毎月のように出るカレーでしたら、以前はほとんどビーフで、時々ポークという感じでしたが、ビーフは高いのでポークに変えて、それで40円くらい変わってきます。275円のうちの40円なので非常に効果が大きくて、牛のカレーが食べたいなという声もありますが、今はほとんどポーク、時々チキンみたいな感じになっています。魚介類も高い食材なので、今まで使われていたイカやエビも減っています。調べてみたところ、2021年度にエビフライを小学校で4回使っていたのですが、今年はまだ使っていません。エビフライは価格が高いので、できるだけ安い献立に入れ替えています。最初に原案を立てるときも決して贅沢はしていないのですが、それでも予算を超えてしまうので、そこから安いものに入れ替えて価格をできるだけ予算内におさえているという状況です。

給食は、栄養価が満たされることが大事ですが、やはり食べる楽しみとか、教材としての意義もあります。今でも醤油などの調味料類をはじめ国産のものにできるだけこだわる、兵庫県産や西宮産のものがあればそちらを使う、というふうにできるだけ地元産や安全なものを選んでいますが、そういうところもだんだん難しくなってくるのではないかと思います。

小学校5年生で食料生産について学びますので、私たち栄養教諭の研究会でも、教材として給食の兵庫県産の食材を紹介しています。例えば、お米が兵庫県産とか、醤油が兵庫県産のものとか、食塩も赤穂で作っているとか、この日はバチ汁だったので、兵庫県で作られたバチですとか、油揚げなども兵庫県産の大豆を使っているとか、そういうことを教材として伝えるということも大事だと思っています。産地にこだわらず安いものを探そうと思えばあるかもしれませんが、やはり教材としての意義、給食の意義というのを考えて、これを維持していけたらと考えています。

副会長

私もまったく委員の意見と一緒にです。学校給食は教材で、単なるお昼ご飯ではありません。お腹を満たすためだったら輸入食材を使って安いものを買って、ローテーションで毎年毎回繰り返せばいいのです。しかし、そういうわけにはいきません。小学校や中学校の給食というのは、それをもって学ぶ、そういうものであって、やはり食育第一で、食育ができるような給食でなければならないと思います。そのためには、やはり給食費を値上げするということはやむなしの手段と私は考えています。

上げ幅をどれだけにするのかというところは検討段階ですけども、家庭が苦しい子ほど、それを学ぶべきところが家庭ではなく、学校に頼るところが大きくなって、そこでしか学べないということもあります。

であればやはり、給食が何よりも大切ではないかなと思います。給食で食の体験を積むというところを大切にしたいなというふうに思います。早急に、次の、給食費改定に向けて、動き出して欲しいと考えております。

事務局
会長

ありがとうございます。

他に何かありますでしょうか。

少し教えていただきたい点があるのですが、食材費の高騰での変動と基金の取り崩しというところがまだ理解できていないのですけども、例えば直近で言うと、令和4年から令和5年で、基金の取り崩しが、1,300万円あったということですが、食材の高騰は、1億6,000

	<p>万円上がったということです。ここで令和6年見込みですが、3,000万円上がって、基金取り崩しが6,000万円ということで、過去にも食材費が下がっているけど基金取り崩しが増えたりというところがあります。</p> <p>そこで、このグラフ見ると、基金がなくなるということで、深刻な物価の高騰なので給食費を上げざるをえないというのも、もちろん理解をしていますし、やむをえないとは思っているんですけども、例えば、これから給食費を上げるという説明をするときに、数字の齟齬があるとちょっと困ると思います。分からないところについては、私自身も確認したいですし、こういった資料をもし議員さんが見られるのであれば、分からないところがないようにしないとイケないと思います。</p>
事務局	<p>すいません、基金の変動なんですけども、収入というのがありまして、これ先程申し上げました、国の交付金というのがございました。</p> <p>それが約2億円ぐらいあったので、今回の場合は、大分少なくて済んだのかなというところで、この基金がない場合は、2億円そのままなかったとすれば基金が枯渇しているといった状態だったので、やっぱり国の支援がないとなかなか難しいのかなというのが今の状態でございます。</p> <p>学校給食基金運用状況のところでは1億6,000万で残高があって、今回は国のお金が見つからないので、その食材費のマイナスが、6年度の末にくるという話になります。</p> <p>5年度の末で確定するはずなんですけども、6年の5月で一応基金というのを確定いたします。</p> <p>そこのところから見ると1億5,000万の基金が残高で残ってるという形になっておりまして、次に、今物資の分が3月で切れると思うんですけども、その物資の分と、負担収入を引き算すると、足りない分が7,000万ぐらいかなというところで赤字が金7,000万で、残りが8,000万ぐらいという計算になります。</p>
会長	<p>国からの支援はないんですよね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>もう、基金を取り崩してしまうことになるので、2年後にはなくなるということですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
事務局	<p>例えば7年度に国からの新たに交付金などがあれば、それを活用していくというのは積極的に手を上げていきたいなと思うところがあるのですが、ただ7年度交付金や補助金の情報というのがまだ全くわからない状況でございますので、一応それを無いものとして考えなければいけないというところでもあります。</p>
会長	<p>結構すぐな話ですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>今、基金で補填しているが物価はもっと上がる。しかし受益者負担は一定。そうすると、給食の中身が以前よりもより安い食材になってしまうという問題が、今、直近に起こりそうであり、そういう状況に対応していかないといけないということですね。</p>
副会長	<p>国から交付金は何年間出てないのですか。</p>
事務局	<p>今年から出ていないです。</p>

事務局	<p>去年まではコロナっていう枠があったので、その中で交付金というのがあったのです。ただ、6年度についても、重点支援地方交付金という物価高騰に対応する交付金はあるのですが、西宮市では別の施策にそれを充当しているため、給食費には充当できていません。他市にはその交付金を使って給食費に充当している市もあるというのが現状です。</p> <p>先程、もし基金がなくなればというお話のもう1つの可能性といたしましては、もちろん献立の内容といったところが、質が下がるということもございますけれども、やればやるほど赤字が出ますので、最悪の場合、給食の回数が減るということも考えられます。</p> <p>食料費が持つところまでしか給食ができないという、これは本当に最悪の状況です。ただやはり、学校生活を支える上で基盤となるのは給食になりますので、そこは安定した学校教育活動を行っていくためには、必ずなくてはならないものになっておりますので、そういったところの最悪の状況を避けるためにも、我々も検討していかなければならない部分と思っております。</p>
副会長 事務局	<p>給食回数は年間何回ですか。</p> <p>今大体193回ぐらいです。</p> <p>小学校ですと始業式の2日後と、終業式の2日前までを提供するということです。</p> <p>あとは学校様の判断の中で、それがちょっと前後する場合がありますけれども、我々が給食の実施可能期間という形で定めているのはそこでございます。</p>
副会長 事務局	<p>統一もあるのですか。</p> <p>基本的には統一されているのですが、学校の活動の中で、少し前後することがあるということですね。</p>
副会長 事務局	<p>何回あっても保護者の給食費は一定ですか。</p> <p>一食あたりになります。</p>
副会長 委員	<p>なるほど。</p> <p>コロナ禍で給食の福祉的な意義というところも露見されたと思います。質だけでなく回数もというところで、私も栄養教諭であり保護者でもありますので、持続可能なかたちで考えていただきたいと思います。</p> <p>これ以外にも、学校給食課の方で配送のコストについても検討していただきたいと思えます。また、地産地消は非常に大事にしたい取り組みなのですが、地産地消の野菜が市価の倍ぐらいしたという話も聞いています。私たちが献立を立てる時の金額と実際に支払う時の金額が違うこともあると思います。地産地消を大事にしたいのですが、例えばキャベツが1玉150円で買えるところを地元産では250円ということでしたら、その差額分を地産地消は西宮市としての取り組みだからということで補填してもらえないのだろうかと思えます。さらに、タンパク源の重なりについて、今は小学校のA・Bブロックと中学校でタンパク源の重なりがないようにしています。食中毒が大規模に起こらないようにということで、簡単に言うと、中学校で鶏と豚を使うと、その日は小学校A・Bブロックは鶏と豚を使えないという状況で献立を立てているので、高いものを使わざるを得ない時もあったり、地産地消で配送の関係で木曜日しかダメですということになると、ひと月の中で、この日にしかこの献立が入れないとか、がんじがらめの状況があります。そのあたり</p>

も柔軟に考えていただけないかと思っています。あと廃棄率の問題で、なぜかブロッコリーが多く納品されます。ブロッコリーは高いのに、廃棄率の問題かと思うのですが、軸の部分も使えるので、その辺りの見直しをすることで価格が抑えられるのではないかと思います。委託米飯は今後の課題だということですが、検討は進めていただければと思いますし、ご飯食器の洗浄代についても、ご飯食器の洗浄は学校でしないので、洗浄代を米飯業者にお支払いしています。洗浄代は税金から出しているということで、そのコストも高いので、できるだけご飯食器を使わない献立を増やしてはいますが、その洗浄代の枠があるのであれば、地産地消の高い部分の補填とか、考えられるコストの削減をいろいろ洗い出して、少しでもいいものができたらありがたいと思います。

先程、食の楽しみということを申しましたが、今年は子供たちが楽しみにしているアイスクリームを出せませんでした。先日2年生に「今年給食でアイスを食べない。」と言われて、やはり学校でアイスを食べるという楽しみというのも、子供たちには大きいんだなと改めて感じました。デザート類もかなり減らしていますが、楽しみ、栄養価を満たす、お腹を満たす、教材として、福祉的にと、本当に給食の意義というのが昔と比べて大きくなっていきいていると思いますので、総合的にいい形にしていければと思います。

今、給食費はいくらでしたか。

小学校が275円、中学校が325円でございます。

分かりました。

他に何かございませんか。

受益者負担というところが給食にあるということですが、学校給食基本方針は、市で給食を通じて子供たちを育てますと食育の充実を謳っています。しかし、そこは受益者負担ということになっています。もちろん、なかなか何%は税金で、何%は受益者でというのは、難しいと思います。学校の設備もあるし、先程言った水道代等は全部、税金から出ているという話です。しかし、受益者負担にすると、確かに給食費の収入が上がりますが、市の方針ということであれば、本来、受益者負担しながら、市の財政からも何かという部分もあっていいのではないかと思います。基本方針にはいいことがたくさん書いてあって、本当にその通りだと思うのですが、それを追求するためには本人が払うのが当然でしょうということになってしまうと、貧困の問題とかもあって、むしろ家庭よりも給食の方が充実している、いろんなものが食べられるという状況になっているなかで、市として子供たちをどう育てるのか、どうサポートするのかというところ、この学校給食審議会の場を離れるかもしれないですけど、その部分が現時点では分からないところがあります。給食費を上げるのは物価高騰で仕方がないというのは、もちろん理解します。しかし、市としてどういう方向の子育て支援をするのか。さっきおっしゃった、他の自治体では、その交付金を給食費に使っている市もあるけど、西宮市はそうではないというところで、西宮市ではなぜ、給食費に充てることがなかったのだろうという部分も気になるところです。こういう給食の場なので、こちらの意見が強くなっているんですけど、市全体として、ここにはかけられないということが分からないので、そういう部分も教えていただきたいと思います。或いは、市の財政をもう少し給食の方に回せる部分があるのかなのかということ

副会長
事務局
副会長
会長

事務局	<p>も教えていただければ、皆さんも納得するのではないかと私は思っています。</p> <p>交付金を充当する、させるべき施策の優先順位とかそういったところですが、なかなか給食の単位だけではお話することが非常に難しいのですが、今でしたら省エネ対策などに活用しています。それ以前につきましては、例えば令和4年度は給食費の半年間無償化をしたり、5年度については、改定の差額について交付金を活用しました。市長がその判断をする中で、例えば学校給食の無償化や、負担を軽減するということは、小中学校の公立学校に通っている子育て世帯に対しては、そういった恩恵はありますが、それ以外の世帯には恩恵はありません。他の施策で活用して、子育て世帯全体の負担を軽減しようとするときには、給食だけでなく、広くいろんなところに使っていきたい、やっていきたいというのが、おそらく市長の考え方の1つでございますので、その中で6年度に対しては、別のところの施策に行ったという状況です。</p> <p>ただ7年度そういった交付金があったときに、この現状といったところにも市長にきちんと説明した上で、給食にやっぱり充当して欲しいといったところは、積極的に私たちも意見は言っていきたいなというところではございます。</p> <p>あと、なかなか経済的な負担が難しい世帯につきましては、例えば生活保護世帯でしたらその保護費から給食費をいただいていたし、就学奨励の制度もございますので、そういったところの全体的な考え方も市長判断というところになります。ただ給食課としては、おっしゃられた通り、ここの立ち位置で必要だといったところをしっかりと主張して、意見は言っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
副会長 事務局	<p>実際の額はどこで決まりますか。</p> <p>改定額でございますか。最終的には市長のご判断になるところです。</p> <p>ただ、それについて我々がどれだけ必要だという根拠などはしっかり説明していくのがこちらになりますので、最終的にはその全体的なバランスの中で、市長がOKを出す額になるかと思えます。</p>
副会長 事務局	<p>給食費を上げるなら、300円くらいかなと思いましたが、300円だとひと月5,000円ですね。子供3人だと1万5,000円。お金持ちでも苦しいですね。</p> <p>全体の上がり幅で言うと、30円上げると、大体、月々500円ぐらい。年間で大体5,000円ぐらいですね。</p>
副会長 事務局	<p>月々の家庭の負担を考えると、やはり慎重に考えてほしいなという気がします。</p> <p>そうですね。線引きがなかなか難しいと思うのですけれども。</p>
副会長	<p>そうですね。</p>
会長	<p>他に何かありますでしょうか。</p>
全委員	<p>(発言なし)</p>
会長	<p>それでは、ないようですので、最後、課題(4)その他カ「給食費の滞納対策について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。資料の9をご覧ください。</p> <p>令和3年度より、西宮市の全体の中で、収納対策本部というのを作っておりまして、標準的な債権管理事務モデルを本格的に導入して対応しております。</p>

	<p>学校給食費は私債権であり、税とは異なり、市の権限で差し押さえ処分をすることはできません。</p> <p>債権回収の手段として裁判手続きを利用することにより、債権回収における法的措置の中で最も簡便で、簡便で迅速かつ安価な方法である「支払督促の申し立て」を採用しております。</p> <p>これは令和6年の9月に督促異議の申し立てを行っております。</p> <p>保護者の方から督促異議の申し立ての提出がなかった場合には、債務名義を取得することができまして、強制執行の申し立てが可能となり、預貯金の差し押さえ等により納付を行う手続きを進めていくことができますけれども、債務者から督促異議の申し立てがあった場合は、民事訴訟に移行されてそのまま訴訟となります。</p> <p>訴訟となった場合は、そのまま裁判に行くのではなく、議会の議決を経た上で、裁判となります。</p> <p>その上でお支払いの訴訟の結果によって、強制執行に向かっていくといったような流れになっております。</p> <p>給食費を払っている方も払っていない方も、やはり平等になければならないということで、今回法的措置に至っております。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>会長 全委員 会長 事務局 会長</p>	<p>ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>それでは、ないようですので、他に事務局からありませんか。</p> <p>ございません。</p> <p>では、予定していました議事は終了しましたけれども、委員の皆様、この機会に学校給食全体としてご意見等ございますでしょうか。</p>
<p>全委員 会長 事務局</p>	<p>(発言なし)</p> <p>その他連絡事項等について、事務局から何かございますでしょうか。</p> <p>2点、連絡させていただきます。</p> <p>まず、議事録の確認及び署名についてです。</p> <p>本日の議事録について、事務局にて初校を作成の上、皆様に送付いたします。</p> <p>皆さまにご確認いただき、議事録の完成とさせていただきます。</p> <p>完成した議事録を、会長及び最初に決めさせていただいた委員に順に送付いたしますのでご署名をお願いします。</p> <p>2点目は、次回開催についてです。</p> <p>次回は令和7年3月を予定しております。</p> <p>年明けには日程調整の連絡をさせていただく予定です。</p> <p>御多忙のなかとは存じますが、日程調整にご協力の程よろしくお願いたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、これもちまして、令和6年度第1回西宮市学校給食審議会を終了させていただきます。</p>

全委員 事務局	皆様、ご協力ありがとうございました。 ありがとうございました。 ありがとうございました。
------------	--